

令和3年第1回定例会（R03.03.02）

○6番（櫻井 茂君） 6番・櫻井 茂です。

一問一答方式で質問させていただきます。

最初に、救急医療の環境低下防止への取組についてをお伺いしてまいります。

石岡市医師会病院が医師等の医療従事者の確保が困難であるとしまして、令和2年3月末日をもって救急対応を中止しました。これにより、石岡地域の二次救急対応病院が4か所から3か所に減りました。さらに、同年第6月末日をもって、休日・夜間の緊急診療も終えています。

これらにより、石岡地域の救急医療の環境低下が一層進んでおります。

質問通告の救急医療ですが、直接的な医療行為は石岡市の行政では行っておりません。そのため、救急現場で救急隊がどのように医療行為を支援する役割を担っているのかを統計データから確認させていただきます。

加えて、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、医療機関及び救急隊員の防疫体制強化への取組等、救急現場の負担が増加している中、今後どのように石岡市の救急医療の環境低下を防ぎ、地域住民の命と健康を守るかについて質問をさせていただきます。

1点目です。救急車の運用方法についてお伺いをいたします。

119番通報を受けましてから、救急患者を医療機関に引き渡すまでの流れ、こちらをご説明いただきたいと思います。

○議長（池田正文君） 消防次長・小吹君。

○消防次長（小吹光博君） ご質問の119番通報を受け、救急隊が出動し、傷病者を医療機関へ搬送するまでの活動内容についてご答弁を申し上げます。

まず初めに、119番通報を受信した茨城消防指令センターが、通報内容を聴取し、確定した情報で管轄する消防本部に救急出動指令を発信いたします。

指導指令の内容を確認した救急隊は直ちに現場へ急行し、到着後は、二次災害の危険の有無と周囲の安全を確保した後、傷病者の様態を観察及び応急処置を施し、観察結果から病院選定を行い、確定後に搬送をいたします。

以上が一連の流れとなります。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 続きまして、救急車を運用する体制、その組織であり、また台数、人数と防疫等につきましてもお伺いをしたいと思います。

○議長（池田正文君） 消防次長・小吹君。

○消防次長（小吹光博君） 消防本部では、救急車の運用体制についてのご答弁を申し上げます。救急車につきましては、2署、1分署、2出張所の5施設に各1台ずつ配置してございます。

救急隊員は、救急車1台に対し、救命士を1名以上配置し、3名で感染防護策を図り、出動しております。

通信手段につきましては、指令センターからの無線交信及び携帯電話を活用し、情報を共有してございます。

次に、救急隊員の研修につきましては、隊員の技術、知識の向上を図るため、定期的に研修を行っております。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 次に、現下のコロナ禍の中、コロナ対応ということで、救急隊の方々もご苦労があると思いますので、こちらの工夫、苦労についてお伺いをいたします。

○議長（池田正文君） 消防次長・小吹君。

○消防次長（小吹光博君） ご答弁申し上げます。工夫、苦労をしている面につきましては、救急隊員の感染リスクでございます。出動に際しては、コロナ感染症の疑いを前提として、隊員全員が感染対策に重点を置き、ヘルメット、ゴーグル、N95マスク、感染防護衣を着装し、二次感染防止対策に努めております。

使用後においても、入念な車内消毒を実施し、また、隊員の感染装備の脱着等についても慎重に行い、感染対策に対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） コロナ禍の中でのいろいろな対応ということで、これによって救急患者の搬送時間が伸びているというような報道もあるようです。

そこで、お伺いしたいんですけれども、救急搬送の現状ということで、過去3年間の搬送件数、その中での所要時間、こちらのほうをお伺いしたいと思います。

○議長（池田正文君） 消防次長・小吹君。

○消防次長（小吹光博君） 平成30年から令和2年度救急搬送件数についてご答弁を申し上げます。

まず初めに、平成30年の搬送件数ですが、3,169件でございます。署所別の内訳でございますが、石岡消防署1,161件、柏原分署568件、愛郷橋出張所363件、八郷消防署657件、山崎出張所420件でございます。

次に、令和元年につきましては、3,327件。内訳でございますが、石岡消防署、1,187件、柏原分署626件、愛郷橋出張所424件、八郷消防署627件、山崎出張所463件でございます。

令和2年につきましては、2,874件。内訳でございますが、石岡消防署1,032件、柏原分署567件、愛郷橋出張所356件、八郷消防署508件、山崎出張所411件でございます。

救急搬送件数が増加傾向の中、令和2年の減少につきましては、コロナ禍の影響から不要不急の外出自粛により、社会活動が制限されたことから、交通事故の減少や市民一人一人がマスク等での感染症対策により、急病が減少したと思われれます。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 次に、119番通報を受けましてから救急現場に到着するまでの時間、こちらについて過去3年間の国、県、石岡市の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（池田正文君） 消防次長・小吹君。

○消防次長（小吹光博君） ご答弁申し上げます。119番通報から現状到着までの時間でございますが、石岡市消防本部は、平成30年、令和元年ともに8.5分。茨城県は9.3分、全国は8.7分でございます。

令和2年につきましては、消防本部9分でございます。県及び全国につきましては、現在集計中のため、データがございません。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 石岡市の救急隊の現場到着時間につきましては、今答弁いただきました、国、県の平均を上回る速さで到着しているということで、この点については評価させていただきたいと思っております。

次に、現場に到着後、医療機関に搬送するのに要する時間、こちらは患者の容体と直結いたしますので、この医療機関については市内と市外に分けていただき、過去3年の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（池田正文君） 消防次長・小吹君。

○消防次長（小吹光博君） ご答弁申し上げます。現場到着から市内医療機関到着までの搬送時間でございますが、平成30年、令和元年ともに27分。令和2年、29分でございます。

次に、現状到着から市外医療機関到着までの搬送時間でございますが、平成30年、令和元年ともに43分、令和2年、45分でございます。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ただいま現場から医療機関まで搬送する時間について答弁をいただきました。令和2年実績値の市内医療機関の平均が29分と、市外医療機関に搬送する平均時間は45分かかっているということでありまして、その差は平均で16分。この差をどう考えるかということであると申しますが、一刻を争う循環器系の障がい、例えば大動脈瘤破裂や心筋梗塞、脳卒中等は、1分1秒でも早い医師の治療を受けることを誰もが望んでおります。なぜならば、搬送時間が短ければ命をつなぎとめる確率がより高まり、命が助かった際の後遺症がより軽くなると、これは言われているからであります。

119番通報から救急車の現場に到着するのに約9分、到着後市内の病院に搬送する平均時間はプラス29分となりまして、医師の治療開始は市内の医療機関であれば38分たってからということになります。片や、市外の病院となりますと、9分プ

ス43分で合計52分となります。

これはあくまでも平均値ですけれども、先ほど答弁いただきました年間3,000人の救急搬送をされる方、このうち、約65%が市外の医療機関に搬送されているという状況でありますので、その数は約2,000人。3人に2人の方は、市内の医療機関と比べまして搬送時間が16分長くなるというのが現状であります。

この間、救急隊員はこの16分の間も取り得る限りの活動をされていると思いますので、このときの救急隊員が行う対応と役割についてお伺いしたいと思います。

○議長（池田正文君） 消防次長・小吹君。

○消防次長（小吹光博君） 救急隊員の対応と役割についてご答弁を申し上げます。救急隊は、隊長、機械員、隊員の3名で編成されており、救急救命士が1名以上同乗してございます。

救急隊長につきましては、現状での状況を判断し、活動方針を隊員に伝えます。機械員につきましては、緊急走行において、安全に、速やかに医療機関まで運転をしてまいります。隊員につきましては、傷病者の様態に合わせた処置を継続的に行います。

次に、心肺停止（CPA）者への対応についてご説明をいたします。傷病者の全身状態を把握し、呼吸管理及び病院選定、処置内容の記録をし、医療機関に到着するまで心臓マッサージを継続いたします。また、医師の指示の下、救急救命士が救命措置として、静脈を確保、心臓を動かすための薬剤の投与を実施いたします。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 救急搬送に、日々、向き合っている中で、搬送患者への対応や医療機関との迅速な連携につきまして内部検証をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（池田正文君） 消防次長・小吹君。

○消防次長（小吹光博君） 救急事案の検証についてご答弁を申し上げます。特異事案につきましては、一次検証として署内検討を行います。検討結果により、警防課において二次検証を行い、必要に応じて各署所に情報を共有として周知しております。

さらに、心肺停止（CPA）事案につきましては、医療機関へ予後調査を依頼し、調査結果を基に検証を行い、さらなる救命率の向上、後遺症の減少に向けた取組、救急隊員のスキルアップ、技術の向上に努めております。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 消防本部の搬送時間短縮等、救急車内での救命措置等の努力に向けました取組、今、答弁ありましたように予後調査ということで医療機関と調整していると、意見交換をされているということでありますので、こういった取組には感謝を申し上げたいと思います。

先日、私、知人の奥様が亡くなられてまして、その葬儀に出席した際の喪主挨拶を紹

介させていただきたいと思います。

その方は、真夜中に妻が突然苦しみ出し、救急車を呼びました。救急隊員の方は、妻の症状を見て心臓マッサージを行ってくれました。病院を決める間、そして、救急車で土浦協同病院へ運ぶ間もずっと心臓マッサージを休むことなく続けていただきました。

残念ながら、妻は亡くなりましたけれども、救急隊員の一生懸命な姿を思い出すと、感謝の言葉しかありませんと述べておられました。

喪主挨拶でそういった言葉が出るということは、私は非常に驚きましたけれども、救急隊の活動の一端を思い知ることになったところでもあります。

市外病院への搬送ということで、ご家族の見詰める中、長時間にわたり汗を流し続けた救急隊員の命に向き合う努力に対して涙ながらに感謝する家族もおられます。そうした言葉を胸に刻んでいただき、これからも最善の救急対応に向けて努力をお願いしたいと思います。

ただし、そうした救急隊員の熱意と努力では解決できない、搬送先の医療機関、受入れ病院が決まらないという事案も時々ニュースで流れております。これは救急搬送困難事案と言われるようでありますけれども、この内容についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（池田正文君） 消防次長・小吹君。

○消防次長（小吹光博君） 救急搬送困難事案についてご答弁を申し上げます。救急隊は、医療機関に受入れ要請の連絡を入れますが、専門医が不在、処置困難、多忙等により断られるケースがございます。5件以上断られた場合や、おおむね20分以上を要した場合を搬送困難事案として扱っております。

次に、受入れ要請での医療機関選定についてご答弁を申し上げます。令和2年中の選定回数状況ですが、1回で決定した件数は2,017件、2回が833件、3回が219件、4回が121件、5回が134件でございます。最長時間につきましては、平成30年から令和2年の間において、令和2年に169分を費やした事案がございました。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 何度も電話をかけ、医療機関の受入れ要請をされているご苦労がしのばれます。

次に、救急搬送困難事案解消に向けた取組、どのような取組をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（池田正文君） 消防次長・小吹君。

○消防次長（小吹光博君） 救急搬送困難事案解消の取組についてご答弁を申し上げます。病院選定につきましては、タブレット端末を用いて、茨城県医療情報システムのリアルタイムな情報を確認し、病院選定を開始しております。

選定時間がおおむね20分を要した場合の対応といたしまして、茨城県で策定された救急受入れ医療機関確保基準により、主に指定された救急救命センター等の指定医

療機関が受け入れることとなっております。

緊急度が高いと判断した事案につきましては、ドクターヘリ及び土浦協同病院とドクターカーの協定を締結し、対応しております。

ドクターヘリの出動時間に関しましては、8時30分から日没まで、または17時30分までとなっております。ドクターカーにつきましても、8時から17時までとなっております。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 緊急搬送困難事案解消に向けましては、数々の取組が行われているということが分かりますけれども、ある意味闇夜の灯台といいますか、ありがたい話なんですけど、否定するものではありませんけれども、ドクターヘリに関しましては今、答弁にありましたように、夜間は飛べないということになります。

タブレットにつきましても、リアルタイムで情報が更新されない場合もあるかと思えます。

石岡市内で1日平均8回、救急車が出動し、その出動した中で1回強は医療機関に3回以上電話をしているということが分かりました。回数が多いということは、必然的に市外の医療機関へ搬送することになり、搬送時間がさらに増加することになります。

7万人規模の自治体であれば、市内医療機関で搬送されるべきが約7割、市外は3割が望ましいという専門家の意見も聞いております。

令和2年に、最も搬送時間を要した際には、先ほど169分、2時間49分かかったという答弁もいただきました。

日本医師会のホームページを確認してみると、人口10万人当たりの医師数は全国平均で240人、石岡市は89名です。全国平均の37%と極めて少ない医師の数です。ちなみに小美玉市は34人、かすみがうら市は16人、3市を合わせても139人しかおらず、全国平均の58%にしかありません。危機的な状況と言えらと思います。ちなみに土浦市は全国平均の倍近い420名、笠間市は205名、つくば市に至っては、1,290名となっております。石岡地域がいかに医療過疎なのか、数字がはっきりと証明しています。

そして、石岡市医師会病院が救急対応を終えた現状を考えると、石岡市の救急医療環境の下で、自分あるいは家族、友人が救急車で病院に運ばれる際に、1分1秒でも早くお願いしつつも、救急対応してくれる医師がいないという厳しい現実を甘んじて受け入れることができるのか、私たちは真剣に考える必要があるのではないかと思います。

次に、救急医療環境低下の認識と改善策についてお伺いしたいと思います。

石岡市消防の救急車の受入れ件数が、医療機関によって差があるということであり、この理由について、消防本部、そして保健福祉部はどのように認識をされているのか。

そして、この改善策についてはどのような対応をされているのかをお伺いいたします。

○議長（池田正文君） 消防次長・小吹君。

○消防次長（小吹光博君） ご答弁申し上げます。救急車の受入れ件数が、医療機関により差がある理由につきましては、医療機関によって、診療科目数の違いによることや、手術の負荷によって、救急患者の受入れに差が生じるものと思われま

す。消防本部としましては、救急車の受入れ強化を図るため、年間を通して、石岡第一病院をはじめ、市内医療機関に対して受入れ協力の依頼をお願いしております。

今後も、医療機関と協力連携し、万全な救急体制を築いてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 保健福祉部長・金井君。

○保健福祉部長（金井 悟君） お答えいたします。救急車で搬送する二次救急診療体制につきましては、令和2年度から、石岡市医師会病院を除いた、石岡第一病院、石岡循環器科脳神経外科病院、山王台病院の3か所に依頼している状況でございます。

救急受入れの現状といたしましては、医療機関によっては、救急搬送時に当番医が先に搬送された患者の対応で治療中の場合や、病状によって専門医が不在の場合等は断らざるを得ない状況となっていることは認識しております。

また、一次救急としての緊急診療業務や、外科在宅当番医制が令和2年度7月から休止状態となっていることから、一次救急レベルの方が二次救急を利用しているなど、そのしわ寄せが、二次救急に少なからず影響していることも考えられるのかなど認識しております。

こちらの改善策というか対応でございますが、こちらにつきましては、まずは受診する方の症状や程度に応じた適切な受診や対処行動が救急医療体制に過度の負担をかけない対策の1つと考えております。

具体的には、市広報紙等で、茨城おとな救急電話相談、茨城子ども救急電話相談、また、ゼロ歳から3歳のお子さんがある世帯の方に無料で提供している医療相談アプリLEBERをご案内しております。

こちらは、医師や看護師等の医療職から体調不良に応じた対処方法のアドバイスや受診の必要性、適した市販薬の紹介、相談対応及び受診可能な医療機関の紹介等が受けられる窓口でございます。

また、併せて休止となっている一次救急体制を早期に整える必要があると考えております。昨年以降、石岡市と同じ医療圏内で救急診療を実施している土浦市へ協力依頼をかけているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） いろいろな対応を取られているということが分かりました。

私、先日石岡第一病院の関係者にお会いする機会がございました。

石岡市地域医療計画の参考資料の中でも示されておりますけれども、石岡地域内の二次救急病院の中では、病床数に比べまして救急受入れ件数が低い現状があるということから、その要因を直接伺いする機会がございました。

その答えは、医師不足、そして常勤医師の高齢化が大きな要因ということで承っております。

日勤と夜勤が連続する厳しい労働環境、専門分野でない場合、医療訴訟リスクのあること、そして、医療検査機器を受け持つ職員を24時間待機させることの難しさ等を伺ったところであります。さらには、病床が少ないため、若手医師が来てくれない医学界の現状もかいま見たところであります。

地域医療振興協会の数少ない直営病院ということもありまして、指定管理を受け持つ病院への医師派遣を優先されているのだろうというようなことも、これは私なりの考えですけれども理解したところであります。

石岡市から救急受入れの強化について打診はありましたかと尋ねましたところ、石岡市からは、特にないと、記憶していないということでありました。ただし、先ほど消防からもありましたけれども、消防からは何度か救急受入れを強化してほしいというような要請を受けているということで、消防本部のほうは市民の生命と健康を守るための一定の努力をしていると感じたところであります。

第一病院関係者の方は、これまでいろいろと手は打ってきたが、地域の要請に応えられず申し訳ないという言葉は何度も述べられておりました。

その後、今回の一般質問に当たりまして資料請求したところ、消防本部からいただいたデータを確認してみますと、第一病院の救急受入れ件数は平成30年度302件に対しまして、令和2年は358件となっております、56件増加しております。

第一病院の努力に加えまして、消防本部の要請活動も一定の成果を納めているのかなと感じたところであります。

ここでお尋ねをしたいと思います。

石岡市医師会病院が休日・夜間診療及び救急受入れを停止してからの医療環境の低下について、どのような認識を持っているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（池田正文君） 消防次長・小吹君。

○消防次長（小吹光博君） 先ほど、受入れ要請での医療機関選定についての答弁の中で、令和2年中の選定回数の状況のうち、2回が838件と答弁いたしましたが、正しくは383件でございました。訂正しておわびいたします。

先ほどのご答弁を申し上げます。休日・夜間診療は、軽度の症状の場合、救急要請を求めることなく医師の診察を受けることができることから、市民の安心安全に大きな貢献を果たしてきたものと考えております。

救急受入れにつきましては、石岡市医師会病院における平成30年の実績は319件、年間搬送件数の約10%となっております。石岡市医師会病院が救急の受入れを停止することで、これまでの受入れ件数がほかの市内医療機関、または市外医療機関への搬送となりますことから、収容先の病院によっては搬送時間を要することも想定されます。

現在の救急受入れ体制につきましては、市内医療機関のご協力をいただきまして対応しているところでございます。

議員からありました救急搬送を行ったご家族の感謝の言葉を励みとさせていただき、今後も医療機関への搬送時間短縮に向け、救急救命技術の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 保健福祉部長・金井君。

○保健福祉部長（金井 悟君） お答えいたします。当市といたしましては、先ほども触れましたけれども、まずは、一次救急の停止が地域の救急医療の環境低下と考えております。

また、二次救急の医療機関が4病院から3病院に減少したことで、医療機関の負担も増えていると思われまます。

こういった現状を認識し、今後の救急医療体制の維持、強化を図るために、関係機関との連携が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 一次救急、二次救急、同じように大事なんだろうと思いません。

救急医療ではありませんけれども、石岡市医師会病院は、健保組合の指定病院としても民間企業従業員の健康診断を担っていたようでもあります。そのため、企業は今後、新たな医療機関を探すことになるわけですがけれども、健保組合指定の医療機関は、つくば市あるいは友部となるようでありまして、非常に不便、かつ企業活動に支障が出ているというようなことで、健診機能の確保充実に対しても、石岡市は目を向けてほしいという要望を伺っております。そういう意見が私のほうに届いてきました。

このように、石岡市医師会病院が多方面にわたる機能と役割を閉じる今、執行部は石岡市医師会病院の果たしてきた役割を十分に把握しているのでしょうか。

失われた機能と役割を直ちに補填する措置を取っているのか、取ろうとしているのか考えるときに、甚だ疑問と言わざるを得ません。

参考のためお伺いいたしますが、消防本部と保健福祉部の間で、救急医療の現状について意見交換されているのでしょうか。こちらについてお尋ねをいたします。

○議長（池田正文君） 保健福祉部長・金井君。

○保健福祉部長（金井 悟君） お答えいたします。現在のところ、消防本部と保健福祉部で、救急医療体制の強化等についての直接的な意見交換はしていなかった状況でございます。

そういった中でも、救急体制の強化に向けましては、救急医療を担っている消防本部、それから関係医療機関、医師会などの関係機関との課題の共有、検討の場も必要と考えております。

現在、効果的な情報共有を図るための方策の検討を始めているところでございます。

が、今後、必要な予算等があれば適宜計上させていただく考えも、今のところ調整中でございます。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 先日の監査報告ではありませんけれども、縦割り行政というような指摘もありました。ぜひ、消防本部、保健福祉部、それぞれの情報を意見交換し合って、救急医療に限らず、地域医療をどうしていったらさらによくなるか。なかなか難しい部分もあるとは思いますが、意見交換することでヒントも出てくると思います。ぜひお願いしたいと思います。

最後に、市長にお尋ねしたいと思います。

石岡市地域医療計画は、石岡市が求めた公立病院像について、地域医療振興協会に提案してくれるよう、石岡市がお願いする立場でありました。

残念ながら、諸般の事情で協会からの提案は取下げという形になりました。

先ほど指摘させていただいたように、10万人当たりの医師数、石岡市89名という危機的な医療過疎の中にありまして、地域医療振興協会の提案では17名の医師が新しく石岡市に来てくれるという予定になっておりました。

10万人当たり直しますと、これが23名になるんですね。そうしますと、石岡市の10万人当たりの医師数は112名ということで数字が跳ね上がりました。ただしこれは、もう幻となってしまいました。

一方、今現在の救急医療環境の低下につきましては、改善に向けた新たな提案、そして議論もされておらず、置き去りと言える状況であると思います。

今日、そして、あしたの救急医療をどのように対処されるのか、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（池田正文君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） お答えいたします。緊急医療でございますが、市長就任以来、地域の医療課題の1つである緊急医療体制づくりを重要課題と捉え、取り組んできたところでございます。1日でも早く、以前の緊急医療体制に戻すために、まずは一次救急体制である休日・夜間診療を復活させ、さらに、地域に必要な緊急体制強化に取り組んでいきたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、石岡市の様々な医療課題、その課題解消については、私も先頭に立って全庁を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 救急医療に関しましては、先ほど申しましたように、日々、救急車で運ばれている患者さんがおります。1分1秒を争う救急搬送される中で、家族は助かってほしいと思っているわけでありますので、そうした思いが成就するように、ぜひとも頑張ってくださいたいと思います。

次の質問に入ります。

ナラ枯れ被害防止対策についてであります。

石岡市は、温暖な気候に加え、筑波山系の山々を擁し、豊かな緑、森林が動植物を育み、その恵みに浴しながら歴史を重ねてまいりました。

全国では、森林にダメージを与えるナラ枯れの被害が拡大しており、森林の持つ多面的機能について、林野庁では、1つとして生物の多様性保全、2、保健・レクリエーション機能、3、地球環境保全、4、快適環境形成機能、5、土砂災害防止機能及び土壌保全機能、6、文化機能、7、水源涵養機能、8、物質生産機能に分類をしております。

これらの機能は、木々が健全に育つことが前提であります。しかし、全国的にナラ枯れが大きな問題として取り上げられております。日本海側の山林で大きな被害が拡大しておりましたが、太平洋側へも被害が拡大しており、筑波山系でも発見され始めました。

現代社会では、森林の保護保全は所有者にとって大きな負担である一方、森林の恩恵は地域全体の利益であります。ナラ枯れの被害拡大防止に向けた取組について伺ってまいります。

1点目です。ナラ枯れの被害の実態についてお尋ねをしてまいります。

最初に、ナラ枯れとは一体どのようなものなのか、こちらについてご説明をいただきたいと思っております。

○議長（池田正文君） 経済部長・額賀君。

○経済部長（額賀 均君） ナラ枯れについてご答弁申し上げます。ナラ枯れは、体長を5ミリメートルほどのカシノナガキクイムシ、通称カシナガという昆虫が媒介しますナラ菌という病原菌により、コナラ、クヌギ、栗などのナラ類やシイ、カシ類の樹木が枯れる病気でございます。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 具体的に、このナラ枯れの木に見られる症状といたしますか、こちらについてご説明をいただきたいと思っております。

○議長（池田正文君） 経済部長・額賀君。

○経済部長（額賀 均君） ご答弁申し上げます。ナラ菌は、カシナガが幹に穴を開け、内部に侵入しまして樹木内で繁殖し、繁殖した部分では通水が阻害され、7月から8月にかけて急速に葉が変色し、枯れてしまいます。また、樹木内で繁殖したカシナガは、6月から8月にかけて別の健全なナラ等の樹木に移動することで病気が伝染してまいります。

ナラ枯れの特徴としましては、紅葉前の7月から葉が赤褐色に変色し枯れることや、また、被害木は樹齢30年から50年の大木が多く、地上1メートルから2メートルの低い位置に直径1.5から2.0ミリメートルの穴が見られ、根本が粉のような木くずがたまっている状況がございます。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） カシノナガキクイムシという虫が菌を運んでしまうということで、その菌が通水機能を駄目にして木を枯らすと、マツクイムシと同じような形態かと思います。イメージ的には、松が枯れている姿、これがコナラやクヌギや栗に発生するという事なんだろうと思います。

次に、被害の拡大状況についてお伺いしたいと思います。

先ほどちょっと申し上げましたけれども、日本海側で大きな被害があったというようなことで説明させていただきましたけれども、全国、県内、石岡市の状況、こちらについて把握されている状況をご説明いただきたいと思います。

○議長（池田正文君） 経済部長・額賀君。

○経済部長（額賀 均君） 被害の拡大状況についてご答弁申し上げます。カシナガによるナラ枯れは古くから時折発生しておりましたが、その被害は、単発で5年から10年ほどで鎮静化していました。

しかし、議員ご指摘のとおり、1980年代に日本海側で被害が集団的に発生するなど、2000年代には全国各地に被害が拡大しております。

被害状況は、2010年には、約32万立方メートルと最高となりましたが、翌2011年は前年度と比較して大きく減少し、約15万立方メートルとなり、ここ数年は10万立方メートル以下に落ちた状況となりまして、令和元年度は39都府県で6万立方メートルの被害が確認されてございます。

茨城県では、昨年9月に初めてつくば市において、コナラの枯死が確認されましたが、石岡市での被害は現在まで確認されてございません。

また、1980年代以前に発生したものは、比較的短期間で鎮静化しておりますが、これは、ナラ、カシ類の木が薪炭材として利用されたことから、カシナガの好む大木が少なくなったことが一因と考えられます。また近年では、夏の猛暑や雨による影響があると考えられてございます。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 寄生するというか、入ろうとする木がなければ、被害が当然ないということなんでしょうけれども。

今回、インターネットでナラ枯れについて検索をいたしました。ナラ枯れ、茨城県と検索しますと、茨城県のホームページにはもちろん掲載されています、情報がですね。あと、つくば市とかすみがうら市のホームページにもナラ枯れの情報が掲載されております。

既に、かすみがうら市の三ツ石森林公園内で、数本のナラ枯れが確認されたという情報もあります。筑波山系の浅間山中腹にある公園ですけれども、峠を挟んで石岡市の半田、弓弦、柴内と接しております。

つくば市の例は昨年9月に見つかったものであり、石岡市内での発見は確認されていないということですのでけれども、これ、ナラ枯れの調査を石岡市の山でやったという

ことで、ないと言っているわけではありませんよね。その点だけ確認させてください。

○議長（池田正文君） 経済部長・額賀君。

○経済部長（額賀 均君） ナラ枯れについての調査は実施しておりませんし、また、ナラ枯れということでの病原になった木ということでは報告を受けてございません。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 木を一本一本で見て歩くというのは大変な作業ですので、現実的ではないと思います。

次、ナラ枯れの防止対策について伺いたいと思います。

ナラ枯れを防ぐための対策、どのようなものがあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（池田正文君） 経済部長・額賀君。

○経済部長（額賀 均君） ナラ枯れの防止対策についてご答弁申し上げます。ナラ枯れの防止対策としましては、健全な木に実施します予防と、被害のあった木に実施します駆除の2つに分けられます。

初めに、予防についてですが、あらかじめ殺菌剤を樹木に注入しておくことで、カシナガが持ち込むナラ菌の繁殖を防ぐ方法や、樹木の幹に粘着剤を塗り込むことやビニールシートの巻付け、また、これらに殺虫剤を併用することで、カシナガが樹木に侵入し樹木が菌に感染することを防ぐことが有効とされてございます。

次に、駆除についてですが、現在有効とされていません主な方法は、被害木内にカシナガを駆除するため、成虫が羽化して木から出てくる前の4月までに伐採し、焼却または破砕する方法や丸太を集積し、切り株や根株を含め全体をシートで覆い、密閉し、殺虫・殺菌剤による薫蒸処理を行う方法がございませぬ。

現在、ナラ菌が感染した後で、樹木の枯死を防ぐ方法はありませんので、早期の発見と早期対処が被害の拡大を防ぐこととなります。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 答弁を伺いますと、非常に厄介な症状といえますか、病体だという気がいたします。

このナラ枯れの被害を受けて、枯れ木、死んでしまった木となった場合の処分方法、どのような処分方法になるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（池田正文君） 経済部長・額賀君。

○経済部長（額賀 均君） 枯れ木の処分方法についてご答弁申し上げます。枯れ木により、枯れた木を放置したり、切り倒したままにしておくと、中で増殖し、カシナガが新たに樹木を求めて飛び出し被害が拡大します。

そのため、木から飛び出す4月までに焼却することや、シートで覆い、薫蒸処理を

行うことが枯れた木の処分方法によいとされてございます。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 非常に厄介な木になってしまうということですね。

ナラ枯れの症状になって木が枯れたものを放置しておけば、さらに被害が拡大する。かといって、切り倒してそのまま置いてしまってもまた同様だということは、太い大きな木を山の中から運び出して、燃やすか薫蒸処理をするか。とにかく、きちっとした処理をしない限りは被害がどんどん拡大していく可能性があるというようなことになろうかと思えます。

石岡市は、森林組合が所在している数少ない地域でもあります。森林組合とナラ枯れに関する協議、あるいは、いろんな協議があるのかもしれませんが、森林組合とのそういった協議をされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（池田正文君） 経済部長・額賀君。

○経済部長（額賀 均君） 森林組合との協議についてご答弁申し上げます。これまで石岡市でナラ枯れの報告はございませんので、森林組合との協議はこれまで行ってございません。

今後、このような近隣でそういった情報もございますので、森林組合と情報共有化を図るとともに、早期対応が可能となるよう協議してまいります。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ナラ枯れの防止及び処分に関する責任の所在についてお伺いしたいと思います。

先ほど来、お尋ねしているように、非常に枯れた木の処分あるいは発見が非常に難しいのではないかと思います。

山林ですから、官有地あるいは民有地それぞれの責任と費用負担という部分でどのようなことになるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（池田正文君） 経済部長・額賀君。

○経済部長（額賀 均君） 官地、民地、民有地それぞれの責任についてご答弁申し上げます。森林の管理はその所有者に委ねられておりますので、防止や処分についても、その所有者の責任において行っていく必要があるものと考えております。個人所有地であれば個人が、そこが官地であれば官のほうで対応するというところでございます。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） その所有地の面積にもよるでしょうけれども、山の中からナラ枯れの木を発見しようという気持ちが果たして起きるのか、大きな被害が発生してから見に行っても、時既に遅しというようなことになってしまうのかなという気がし

ております。

そうした駆除あるいは処分に際して、国、県の補助等があるのかどうか、こちらについても確認させていただきたいと思います。

○議長（池田正文君） 経済部長・額賀君。

○経済部長（額賀 均君） 国、県等の補助についてご答弁申し上げます。ナラ枯れに対しまして利用できる補助支援制度としまして、茨城県の森林整備のための県単造林事業のメニューの中に、伐倒及び枯れ木の薫蒸処理についての補助があると県のほうから伺ってございます。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） そうしますと、そういった補助事業があるということですので、もし発見された場合は、その所有者の方と綿密に打合せをして、その補助がどの程度の費用を支援することになるのかちょっと見えない部分もあります。

山を持っていても、その山から収入がないので山を放置しているというのが現状だと思いますので、その放置している山の中で、1本、2本とナラ枯れを発見したから、じゃ、処分しようと思ったら1本処分するのに数十万かかる。場合によっては100万単位のお金になってしまうかもしれませんけれども。それをもって国、県の補助をお願いしても、よくて半額程度なのかなという気がしますけれども。

この辺も十分に精査して、行政で手を出せるところはどこまでなのかということも今のうちに整理しておきませんか、一斉に発生したとき、これ、間に合わない話になってしまいますので。

早く手を打てば、少ない被害、費用で済みます。それを怠ってしまいますと、今回のコロナではないですけども、手の施しようがなくて、先ほど出たナラあるいは栗といった、栗などは栽培所が千代田、非常に盛んですので、一斉に6月、7月頃、葉っぱが全部枯れてしまったなんていうことになりかねませんので、そういったところも含めて十分にご検討いただきたいと思います。

今後、市はどのように防止対策、枯れ木の処分を行っていくのか、まだ市内で発生していないというような答弁もありましたけれども、現状お考えがあればお尋ねしたいと思います。

○議長（池田正文君） 経済部長・額賀君。

○経済部長（額賀 均君） 今後、市がどのような防止対策についてのご答弁を申し上げます。今後、県内において被害が拡大してきますと、当市だけではなく被害を抑えることが難しくなってしまうので、広域で対応すべき問題と考えております。

今後、県や近隣自治体と情報を共有し、対策を検討していくことが必要と考えております。また、被害防止には、早期発見と早期対処が重要と考えており、状況を把握するために、市民や樹木所有者等からの通報が得られるよう、ナラ枯れについてホームページ等で周知してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） かつては、まきを燃料にしていた時代、山林の共同管理を行いつつながら保護保全がなされてきました。

現代社会では山林の事業は手が回らない時代となっております。今回のような事例としては、先ほど申し上げましたように、マツクイムシの被害も同様であろうと思っております。

民有地内の被害をどのように防ぐのかは大変難しい問題だと思います。

茨城県では、平成20年度から平成30年度までの期間、県北地域や筑波山周辺などの森林やかすみがうらをはじめとする湖沼・河川などの自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐために、茨城県森林湖沼税を賦課しております。設けました。

ぜひとも筑波山周辺の自治体と協力しまして、県に対して、茨城県森林湖沼税を活用してナラ枯れ対策を早急に実施していただけるよう働きかけをお願いしたいと思います。

市長は県会議員としてもご活躍されておりましたので、県のほうへのお知り合いの方もたくさんおられますし、話も通しやすいのではないかと思います。市長の見解をお伺いいたします。

○議長（池田正文君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） ナラ枯れ防止対策についてお答えいたします。ナラ枯れは、全国的な広がりが見られるとともに、茨城県内においても、先ほど来ありましたように、昨年9月、隣接しますつくば市などでその発生が確認されたところです。

多くの森林を有する石岡市におきましても、いつ発生しても不思議ではないと、状況にあると認識しております。

今後は、情報収集に努め、地球環境保全の観点、また、石岡が誇る里山景観の保全の観点からも、議員ご指摘のとおり、対策を先取りするなど準備するために、国や県、関係団体、近隣自治体と連携し、早急な対応をしてまいります。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ありがとうございます。石岡市は、先ほど申し上げました三ツ石森林公園ですか、かすみがうら市のほうでも発見されたと申し上げましたけれども、筑波山系を利用してトレイルラン、あるいはハイキングと言ったらいいんですかね、たくさん多くの方が山の尾根沿いを散策されている方もいらっしゃるようです。

そういった方々の力も借りて、市の職員が一本一本木を見て回るというのは非現実的だと思いますので、広報、あるいは看板設置等いろいろあると思いますので、そういった手だても含めてやることで、1本でも多く、早く発見できるような手だてを探っていただければと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。